

令和6年度第2回
杉並区まちづくり景観審議会
会議記録

令和6年(2024年)10月28日(月)

会議名		令和6年度第2回杉並区まちづくり景観審議会
日時		令和6年(2024)年10月28日(月) 午後1時57分～午後3時40分
会場		杉並区役所本庁舎5階 第3・4委員会室
出席者	委員	[学識経験者] 内田・田邊・神山・中村・松木 [区 民] 大倉・川越・佐藤
	説明員 (区)	[都市整備部] 都市整備部長・まちづくり担当部長・土木担当部長・都市整備部管理課長・市街地整備課長・みどり施策担当課長
傍聴	申請	0名
	結果	0名
配布資料		<p>◎次第</p> <p>◎資料</p> <p>[意見聴取]</p> <p>1. 杉並区景観計画の改定案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1 杉並区景観計画の概要 ・ 資料2 さまざまな施策展開による景観づくり ・ 資料3 杉並区景観計画(素案) ・ 参考資料 紙面構成イメージ

令和6年度第2回杉並区まちづくり景観審議会

(13時57分)

管理課長 定刻前ですけれども、皆さん、おそろいでございますので、まちづくり景観審議会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。都市整備部管理課長の三浦です。

審議会開会に先立ちまして、事務局から審議会の成立などにつきましてご連絡させていただきます。恐れ入りますが、着座にて進行させていただきます。

本日の委員の出席状況ですけれども、委員10名のうち、8名の委員が出席ということで、開会の要件であります委員半数以上の出席で要件を満たしておりますので、本会が有効に成立していることをご報告いたします。

次に、資料のご確認をお願いいたします。本日の次第及び議案資料は事前に各委員に送付しております。お手元にご覧いただけますでしょうか。

事務局からは以上となります。

会長より、開会宣言をお願いいたします。

会 長 それでは、ただいまから令和6年度第2回まちづくり景観審議会を開会いたします。

まず、傍聴の確認を行います。本日の傍聴について事務局から報告をお願いします。

管理課長 本日の傍聴のお申出はございません。

会 長 分かりました。傍聴受けは事務局で随時行っていただき、その際、傍聴人から録音・録画の申出があった場合には、議事の途中で委員にお諮りしますので、よろしくをお願いいたします。

次に、事務局から本日の議題をお知らせください。

管理課長 本日の議題ですけれども、意見聴取1としまして、「杉並区景観計画の改定案について」の1件となります。

席上に意見聴取の諮問文を配付してございますので、確認をお願いします。

なお、報告事項としまして、前回の審議会で事前にお知らせしておりました「杉並区みどりの基本計画」の改定につきまして、第1回審議会と同様に議題外とさせていただくこととしました。議題外としました経緯につきまして、担当よりご説明させていただきます。

みどり施策担当課長 みどり施策担当課長、石森でございます。よろしくをお願いいたします。

私から、先ほどありました「みどりの基本計画」につきましてご説明させていただきます。

「みどりの基本計画」につきましては、これまで区民の方ですとか学識経験者の方を入れた検討委員会ですとか、区民の方の意見を聞きながら改定作業を進めているところではございます。

この間、同時並行的に進んでおります「気候区民会議」からみどりに関する取組の提案があったり、また、グリーンインフラということで杉並区としてはみどりに関する施策ということで力を入れて取り組んでいる状況でございます。

そういったみどりに関する施策の環境、取り巻く状況を「みどりの基本計画」に的確に反映していくところと、併せまして区民の方と一緒に丁寧に計画づくりを進めていくことが望ましいだろうということで、改めて内部で調整をしているところでございます。

スケジュールなど改めて決まりましたら、皆さんにご報告させていただきますので、今回このようなことでご報告ができず大変申し訳ありませんでした。

管理課長

事務局からの説明は以上となりますので、ご審議をよろしく願います。

会 長

ご質問か何か委員の方からありましたらお受けいたしますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

委 員

内容ではなくて進行に関してですか。

会 長

前日も「みどりの基本計画」の改定について議事とするといったところを議事外になっていて、今回も再びということですが、プロセスを大事にされているということだと思いますので。

引き続き、杉並区景観計画の改定案についてご説明いただいた上で、その中で併せてみどりの話が重要な点になってくると思いますので、ご質問があればその中でお願いできればと思います。

それでは、議事に入りますので、初めに「意見聴取1」について説明をお願いいたします。

市街地整備課長

私からは景観計画の改定についてご説明を申し上げます。

本日は、素案がまとまりましたので、そちらの内容をご確認いただきましてご意見を頂ければと思います。座って説明させていただきます。

初めに、資料1「杉並区景観計画の概要」を御覧ください。

こちらは、前回既にお示ししておりますけれども、若干の修正を加えてござ

います。主な修正箇所としましては、一番左側の下段見出し部分になるのですが、こちらは従前、原案のほうでは「他部門における取組」としていたところを「さまざまな施策展開」と示してございます。

さらに「連携協力と普及啓発」ということでお示ししていたのですが、こちらは「普及啓発等」ということでまとめさせていただいております。

その他の細かい文言ですとかそういったところについては、内容は変更ございませんで、実際素案をまとめる中でより適切な用語を使っているというところでご了承いただければと思います。

続きまして、資料2でございます。こちらでも前回お示ししておりますけれども、表題を少し訂正してございます。また、右端の「関連計画等」というところですが、こちらでも素案に示している中で若干修正を加えているところがございます。

さらに内容のところでは「みどりの保全」の部分ですが、「地域で支える屋敷林の保全」というところ、「自然と調和した景観形成」の小項目に「在来種の植栽の推進」という項目を追加してございます。

前回の私からの説明で、現在「みどりの基本計画」の改正をしているという中で、その中で内容を反映していくということでご説明していたところですが、現在、先ほど説明いたしておりますとおり、なかなか「みどりの基本計画」の本体が出てきてはおりませんが、これから大きな変更ということではなくて、考え方とか方針の大きな変更はないということと、引き続き継続していく取組、さらには今後加速したり深化させていく取組について景観計画の中でしっかりと位置づけていくということを目的としまして現在素案を作成しているところでございます。

続きまして、資料3を御覧ください。

こちらは素案になってございますので、記載しておりますページ数とか地図も今調整をしているところで暫定となりますので、ご承りいただきたいと思っております。細かい字句の修正とか、区民の方になじみのないような言語も使っておりますので、そういったものについては注釈を丁寧につけていきたいと考えております。

めぐりまして、目次を御覧ください。

最初に序章で景観とは何かということでお示しておりますけれども、こちらは本文ということよりも、景観というものがどういったものなのかということ

できるだけ身近なものと考えていただきたいという思いも込めまして、メッセージ性の高い文章となっております。

実際の計画の中身については、1章以降になってございます。

最初に計画の位置づけ、杉並区の特徴を地域別にお示しし、さらに現状と課題、将来像、方針、最後に具体的な取組といった構成としてございます。こちらの中身については、既にご説明しているところですので省略させていただきたいと思っております。

36 ページ、37 ページを御覧ください。

こちらは、これまでの取組ということでお示しして、年表になっております。さらに 37 ページには区民の方のご意見を抜粋ではございますけれども、掲載してございます。みどりについてのご意見のほか、道路の景観とかまちなみ、あと景観の取組、政策についてのご意見などを伺っているところでございます。

さらに、後ろのほうになるのですが、資料編の 124 ページを御覧いただけますでしょうか。こちらに、これまでアンケートとかオープンハウスをしておりますして、その中で出していただきましたご意見を箇条書きにはなっておりますけれども、掲載してございます。

130 ページには小学生から中学生の意見も頂いておりますので、そういったことも掲載しておりますして、こちらの内容については少し整理をしながら工夫して掲載していきたいと考えてございます。

戻りまして 42 ページを御覧ください。

こちらは基本理念、さらに 43 ページから取組方針がございまして。こちらは審議会でもご意見を頂いたのですが、1つの意見として、地域の特性とかレトロなまちなみがいいとかそういったご意見もあったというところで、全てが画一的にどの地域も同じような整然としたまちなみが必ずしもいいわけではないというご意見を踏まえておりまして、そういった地域の特性、魅力というのは最大限引き出していき、それを生かしていくというところで基本理念(3)にお示ししているところでございます。

次に第6章、45 ページになります。

こちらは景観法に基づいた規制とか届出に関するもの、景観形成基準を以降お示ししてございます。こちらの内容につきましては、これまでの景観計画の内容を引き継いでおりますけれども、太陽光パネルについてのご意見を頂いたと記憶してございまして、こちらは東京都で来年4月から新築物件につきまし

て太陽光パネル設置の義務化が始まることを受けまして、太陽光パネルを設置する際に配慮事項を記載しております。具体的には 51 ページの中ほどになりまして、「良好な住環境を整えます」ということで丸ポチ 3 つ目になってございます。

さらに 119 ページの資料編を御覧ください。

こちらに実際の配置の、1 つの事例ではございますけれども、ご紹介をしているところでございます。

戻りまして 98 ページを御覧ください。第 7 章です。

こちらは他部門のとの取組、連携ということでお示ししているところでございまして、こちら以降、今までの景観計画とはかなり異なっておりまして、非常に大きくページを割いてお示ししているところでございます。

初めに「みどりの保全・創出」でございましてけれども、みどりの保全の取組というのは、基本的にまずは「みどりの基本計画」の中で具体的に取組を示していくものでございまして、景観計画の中にもみどりの取組を掲載してございますけれども、そういった「みどりの基本計画」にある取組を後押ししたり、補完していく役割を担っていくという目的でこちらを計画の中に盛り込んでいくところでございます。

また、樹木や農地の保全に加えまして、景観審議会の特に専門部会でも度々ご指摘を受けております在来種の植栽の推進について、グリーンインフラ、雨水が浸透するまちづくりということで、99 ページ、100 ページのところ盛り込んでございます。

さらに 100 ページですけれども、「まちなか整備」というところで、道路の整備ですとか、「歴史と文化の保存・活用」に関する取組となっております。

最後ですけれども、参考資料として、紙面構成のイメージということで写真つきのものを今日お渡ししてございます。今、素案につきましては文字がほとんどで、なかなか伝わりにくいところがあるかと思っておりますけれども、最終的には今日お示ししておりますサンプルのイメージで紙面を構成したいと考えてございますので、参考にしていただければと思います。

最後ですが、今後のスケジュールです。

こちらは、今日ご意見を頂きました上で修正等を加えまして、改正案ということで作成していく予定でございます。11 月に区議会がございまして、そこで報告をし、12 月初めからパブリックコメントを開始する予定でござい

して、それを受けまして本年度3月までには正式に新しい景観計画として策定していききたいという考えでございます。

私からは以上です。

会 長 ありがとうございます。

これより意見の聴取に入りますので、ただいま説明のあった内容について、議案に関係することについて質疑を含めご意見のある委員の方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

委 員 ご説明いただきまして、ありがとうございました。

大分景観計画の構成から見直して内容が変わると思うのですけれども、少し読ませていただいて、順を追ってご意見を申し上げます。

まず4ページで、始まり方がとても叙情的になって、これは区民の方が見て分かりやすいのかなと思うのですけれども、私は色が専門で、こういう意見をいうのも何なののですけれども、色が最初に出てきますよね。景観で色の話をすると、非常にいろいろな話に矮小化されたという捉えられ方をよくするので、私もとても気をつけるようにしているのですけれども、ここはもう少し景観の本質に近い、杉並区でしたら川とかみどりとか歴史とか景観の骨格に当たるような部分が最初にあって、後段に色とかお庭とか親しみやすい、区民の方が分かりやすいものを入れていくのがいいのかなと思います。

あと、この辺りにお祭りとか四季の彩とか歴史的建造物があるまちとか眺望とかそういう観点も入っていると、さらに景観というものの見方が広がっていくと思いました。

それと、60ページ以降に景観形成基準というものが出てきます。これはそれぞれの地域で守っていただきたい景観のルールに当たる部分です。

これは前回も似たような意見を申し上げたと思うのですが、杉並区の場合、企業の社員寮とかグラウンド、企業が持っている大きな敷地を企業が売却して、そこがマンションになるというケースが10年ぐらい前は非常に多かったのですけれども、ここ数年、専門部会を通して事業を見ていると、そういう特に大きな敷地というだけではなくて、まちなかの非常に小さなところにぎちぎちにマンションが建つというケースが増えてきているように思います。

それもあって、私が常々言っていることは、マンションの透明の素通しのガラスのバルコニーがほかのお宅の目の前にあるような状態でも透明なものを使いたがるので、そういうものについてはプライバシーに配慮したものにしてく

ださいということを度々リクエストしてしまして、そういったところが景観形成基準の中のどこにも記載がないものですから、そういう根拠になるようなものをここで持っておいていただきたいというのが1つです。

それから、景観形成基準に関して、88 ページ、屋外広告物の協議制度というものがあって、これも一定の基本方針とか基準があって協議をしているわけですが、この基準というのが、いわゆる普通の広告物を対象にしている、最近のデジタルサイネージみたいなものが、この基準では見て取れないというか協議ができない状況で、実際に杉並区内でも駅周辺などにデジタルサイネージが増えてきていると思いますので、少しデジタルサイネージについて配慮すべき点をまとめておいたほうがいいのかと思います。

あと、公共施設に関して、これは非常に多いのですが、公園の中のトイレが改修になったり塗り替えになったりということを契機に公園の案件がよく出てくるのです。本来はトイレではなくて公園そのものの在り方について景観審議会、専門部会の中で議論したいのに、トイレという契機が出てくるものですから、本来あるべき姿が矮小化されている気がして、その辺りをもう少し工夫していただいて、公園の本質的な魅力につながるような協議ができるようにしていただきたいと思います。

あとは些末なことですが、100 ページなどに出てきます、道路のカラー舗装というのが誤解を招く表現なので、色をつけなければいけないということではないと思うので、そういう用語の使い方に気をつけたほうがいいのかということと、これも揚げ足を取るようになってしまうかもしれないのですが、114 ページに景観のモデル図があります。こういうふうにモデル図を書いていただくということはとても分かりやすいのですが、114 ページのマンションは、「上部が階段状になっていて、空へ視点が抜けている」のではなくて、斜線制限に沿ってぎりぎりまで目いっぱい建てるとういう形になってしまって、逆にこんなものはやめてほしいという事例なので、誤った解釈が伝わらないように、こういう書き方はやめたほうがよくて、むしろこの上の3層はないとか、そういうものをできれば紹介していただきたいと思います。

いろいろな点に行ったり来たりしましたけれども、私からは一通り見て、そういう意見です。

会 長

ありがとうございました。

事務局から今のご意見について何かございましたらお願いします。

市街地整備課長

ご意見どうもありがとうございました。

最初の序章のところは、頂いたご意見、非常に参考にさせていただきたいと思います。こちら側の順番とか表現の仕方をもう少し工夫したいと思ってございますので、ありがとうございます。

あと、素通しのバルコニー、確かに前回もご意見を頂いたところで説明が漏れていました。申し訳ございません。こちらは、実際には素通しのバルコニーに限らず、杉並区において外から丸見えの状態が住宅密集地の中で好ましくないのではないかと、そういったことも当然ありますし、一方で、商店街やにぎわいを求めるようなところは、逆にそういったものが効果的に使われることもあろうかと思ひまして、そういった意味で、実際にこちらの計画には具体的に示してございませんけれども、我々としてもふだんから運用の中で、事業者とかにお話ししているところでございます。

ガイドラインでお示しすることも1つあろうかと思ひますし、資料編でお示しする、または審議会にかけるときにもその辺をきちんと説明していくということは十分理解しているところでございますので、この計画の中でどのように盛り込むかということは難しいかなというところで今回記載はしていませんけれども、こういったご意見を頂いたということで検討させていただきたいと思ひます。

屋外広告物です。104 ページを御覧いただければと思うのですが、こちらの一番下から2番目、屋外広告物の表示・掲出に関して事業者向けのパンフレット等を作成することを考えておりして、デジタルサイネージの文言は、今、計画の中に入れてはおりませんが、こちらで示していこうと考えてございます。

あと、ご指摘いただいた100ページのカラー舗装の件です。こちらも、確かに色を塗ればいいのかと、この間も案件があったかと思ひますが、色を塗ればいいのかということではなくて、周りの環境に合ったものを整備していくというところで、それが分かるように記載を考えていきたいと思ひます。

114 ページで頂きました挿絵のところについては、表現が確かに斜線規制でしようとして、そのとおりかなというところもありますので、修正できればと思ひます。ありがとうございます。

みどり施策担当課長 公園のトイレの改修に絡めて公園全体のということでご指摘いただいたとこ

ろです。確かに審議会にお諮りするときは、トイレの改修ということでお諮りしているところをごさいます、トイレの改修に絡めて公園全体の改修を進めるというのはなかなか難しいところではあるのですけれども、それをきっかけに専門の委員の方から公園に対するご意見を頂けるのであればそれは大変ありがたいことだと思っておりますし、その後の改修についても機会を捉えてしていくこととなりますので、頂いたご意見を参考にしながらその後の公園の在り方を考えていきたいと思っております。

委 員 これについてはしつこくこだわるようではございますけれども、ガラスのバルコニーについて、これはどんな形でもいいので、例えば、後ろのイラストの中で少し紹介する形でもいいので、資料として外に出ていないと、事業者側もやれないのです。設計者さんも事業者に対して説明ができないということもあるので、そういう材料は用意するようにはしていただきたいです。

例えば、江東区は素通しのガラスのバルコニーは全面禁止にしています。どうしても近接性があるので、中身が丸見えになるという状況を避けたいというときに、ガラスを透明にするのは事業予算に影響なくマンションの付加価値を上げることにもなるので、それをやりたがる業者さんはこれからどんどん増えていくと思いますので、その辺りは一定の説明ができるようにしておいていただければと思います。お願いします。

市街地整備課長 どうもありがとうございます。

資料をもう少し、口頭でのやり取りではなくて、きちんと示すということは大事だと思いますので、そのようにしたいと思います。ありがとうございます。

会 長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

委 員 どうもご説明ありがとうございました。

過去の景観計画と今回の改正案を見て、本当に網羅的にフォローされているものですので、私の専門分野以外のところがあるので、なかなか詳細は分からないのですけれども、大分こなれてきているかなという感じはしております。

若干マクロ的な面を含めて2つあるのですけれども、まず1つが、41ページの「将来像と基本理念」ということで、今回の、というか各回もそうなので、景観計画の進捗状況をフォローする目標として、杉並区の「まちなみに美しさや落ち着きがあると思う区民の割合」と、このパーセンテージをがんばっていこうということになっているかと思うのです。

この数字は総合計画から、令和12年、90%と持ってきていると思うのですが、私から見ると、非常に高い目標だなという感じがしまして、正直言って、いろいろと全ての施策ができてこういう数字ができるのかなと疑問があることはあります。

どうしてかと言いますと、本文の中にも書いてありますけれども、景観に関するいわゆる切り口とか、それから、みんなどういうふうに見ているのかとか、区民の声も非常に千差万別の中でどうしても一定量の割合は否定的というのですか、出てしまうのはしようがないと思うのです。そういう中である程度目標を掲げている以上は、そこに何とかキャッチアップしていくことも必要なのかなと感じた次第です。

それで、施策に関しては、区でも90%を目指していろいろと細かい施策をこの中に織り込んでいると思うのですが、1つの切り口として、ここのベースになっているのが区民の意識調査ということなのですが、質問事項を見ると、まちなみの美しさや落ち着きに関していいとか悪いとか、そういう質問になっているわけで、さらにブレイクダウンした質問があるかどうかは結果から見ても分からないのですが、ありていに言うと景観に直接ヒットするようなもの、どういう要素を区民の人が感じているのかということは何かの機会があれば、もう知っているのかもしれませんが、調査の附随として聞いてみるといいのではないかと思います。

つまり、ここにあるような非常に大きなものに関しては、前も予算の話をしたと思いますけれども、予算の制約があつて、なかなか全て満足にいくことは難しいし、それから区民の了解も得なくてはいけないということもあつて、正直言って、着実に一步一步進めていくしかないというのが実情だと思うのです。

そういう中で、もし区民の意識の中で、これであれば非常にまちなみが美しいと感じるだとか、そういうキーファクターみたいなものが浮き上がってくるのであれば、これは「浮き上がってくれば」というのが前提条件なのですが、そういうところを少し集中的にやることによって、1年ごとの意識調査の中で何か変更点が見えたのかなということで、それはあまり効果がなかったとか、効果があつたらここをもう少しやってみようかとかいうことで、少し施策の、全て網羅的にやるのでしようけれども、一部予算の重点配分を変えると、かしながら、できるだけ目標に向けてがんばってほしいという感じがしました。

それからもう1つこれに関して、前の杉並区景観計画を見ていると、平成16年、2004年から2009年の5年間で74.9%と、8%指標が上がっているのです。これは何でだろうかと思って。過去の話をしてあれですけども、こういう過去の急に指標が変わったところを見ながら、もしかしたらそういうところがポイントになって、区民がよりいいなと感じていただく比率が上がるというなど、こんなふう感じたのが1点です。

それからもう1つは、これも些細なこと、形式面に関するちょっとしたコメントですけども、10ページを見ていただいて、今回4つの要素という切り口でやっているのですけれども、要素の内容に関する番号に関して、多分施策の優先順位だとか思い入れがあるのではないかと思うのですけれども、例えば、「公共的要素」の中では「鉄道」「道路」「公共施設」という順になっていると思うのですけれども、これが39ページの「公的空間の整備に関する課題」では「公共施設の景観誘導」、それから2番目に「駅前や道路」ということで、順番が逆になっている。ですからもしそこに順列の重要度があるかと思うので、形式ところは統一したほうがいいと思いました。

それから同様に、10ページの「(4) 文化的要素」ということで、「②にぎわいの文化」と、あえて「にぎわい」と入れられているのです。これは多分、過去も入っているのですけれども、今回、文化のところ「にぎわい」を重要視されているということであれば、各本文中、例えば40ページの本文はただ単に文化だけ書いてあるので、せっかくならば、ここは強化したいということであれば、「にぎわい」という文言を入れたほうが多少インパクトがあるかなと思いました。

それから、形式の最後になるのですけれども、36ページの「現状と課題」ということで「景観づくりの実績」という表があるのですけれども、これは和暦で書いてあるのですけれども、和暦もどんどん変わってきて、ほかの本文中には和暦と西暦の併記をされていると思います。これは和暦と西暦を表記したほうがどのくらいの時間の流れの中で変わってきたということが一目瞭然で分かりやすいという感じがしました。

そういうことで、後段のところはコメントということで、もし気がついたところがあれば訂正いただければありがたいと、こういう事情でございます。

以上です。

市街地整備課長 ありがとうございます。

目標値の話ですけれども、確かに今ここで示している内容が非常に雑駁といえは雑駁でございます、区民の方はそういったことだけでなくいろいろな視点で景観というものを捉えているところもございますので、ある意味、これから私どもは区民の皆さんがどういった意識を持っているかというのは、きちんと把握していく必要があるかと思っております。

ですので、いろいろな意見を聞く場におきましては、ご指摘いただいたように、ここのこういう部分はどうだろうかということをより具体的にこちらから投げかけて、それについてご意見を頂き、次の計画に役立てていきたいと考えてございますので、今回はこういった形にはなってございますけれども、次への課題として、丁寧に毎年経年変化を見ていくとか、そういったことで対応できればと思っております。

あと、表記の順番とか和暦のみになっているとか、そういったところは今訂正をしているところでございまして、またお示しいたしますけれども、そこでご確認いただければと思います。

委 員 どうもありがとうございます。

景観計画の中に目標の数字が出てしまうと、どうしてもこれをもって、この計画が成功した、ちょっと物足りなかったと多分一般的に判断されてしまう要因になるので、今から変な話なのですけれども、白黒ついてないけれども、ちゃんとこういう形でこうやってここまで行ったのだけれども、この辺はなかなか難しかったという分析ができるようなアプローチをやっていただければと思います。

以上です。

会 長 ありがとうございます。

ほかにご意見いかがでしょうか。

委 員 3点ほどございます。

1点目けれども、4ページの「景観とは」という最初の序章のところで、すごくよく分かりやすく書いてあるのですけれども、「景観」というのは概念がとても深いもので、そう簡単にもまとめきれないようなものを含んでいますので、書くとなると、もう少し概念を含めたものというのでしょうか、そういったものも入れないと、簡単に書きすぎているような、分かりやすいという面では分かりやすいのですけれども、見た目がきれいとか快適とかそういうことだけではない意味合いがありますので、書くとなると、どこか専門家の方が定義

したものとか何かに書かれているものを参照するなり、もう少し説明が入ったほうがいかなと思いました。

それから2点目ですけれども、62 ページから「建築物等の色彩基準」が出てくるのです。これは実際に関わる人がその場で取り組めばよいということになると思うのですけれども、この基準がマンセル表色系に基づいてつくられたものということと簡単な説明みたいなものをどこかに、色相、明度、彩度とはというのを知らない方もいらっしゃるかもしれませんので、関わる人しか読まないと思うのですけれども、どこかに簡単な説明があるとよいのかなと思いました。

それから3つ目ですけれども、区民の方からご意見がいろいろありまして、読んでいまして、私も賛同といいますか同じように思った点としまして、128 ページの上から3分の2ぐらいのところですが、「ビル屋上などの大きな広告は、設置前に近隣でアセスメントやアンケートを取って欲しい。毎日見なければならぬものになってしまうため、見苦しいものは困る」と出ているのですけれども、私自身は、杉並区は景観がおおむねよいと思うのですけれども、唯一気になるものというのが、数少ないのですが、幹線道路にある目立つ広告がありまして、広告物等の専門委員会の審査で全部思うように決まればいいのですけれども、それがなかなか思うようなところに落ち着かない状況があるとしましたら、例えばですけれども、幹線道路沿いとか大きさなどを区切って、再度景観審議会で確認するとか、それこそ近隣の方のご意見を聞くようなものを、実際には難しいかと思うのですけれども、影響力が大きいことは感じていますので、そのようなことも考えていただけたらと思いました。

市街地整備課長 ありがとうございます。

最初にご意見いただきました序章のところ、景観とは何かという本当に一番基本的なところの説明につきましては、確かに掲載がないかなところもあろうかと思しますので、そこは少し考えたいと思います。

マンセル値の話も頂きましたけれども、最初に説明で申し上げましたとおり、専門的なものとかプロフェッショナルな用語につきましては、できるだけやさしい言葉で区民の皆さんに伝わるような注釈などを用いてご案内したいと思います。

屋外広告物に関しましては、今現在、大きさとかそういったことで周囲との環境に調和するというようになっておりますけれども、あまりにも過剰な派手

な広告とか近隣に非常に悪影響を及ぼすようなものが出された場合には、当然こちらの審議会に諮るといふことも考えられると思いますので、そういった対応はしていきたいと考えてございます。

会 長 景観についてなのですからけれども、学術的な定義がいろいろあるので、厳密に言えば風景や景色とも全く景観の意味が異なりますので、あまりにもそれに入ってしまうと複雑になってしまうので、私は個人的に、これは杉並型の景観の定義ということで分かりやすくいいのかなとちょっと思いました。

景観はそれぞれ語る方によって全然違う定義をしていますので、これはあくまで杉並型の景観の在り方という意味で私はいいのかなと個人的には思います。

ほか、ご意見いかがでしょうか

委 員 大変分かりやすい改定案というか、改定の前と後を比べて言っているわけではないのですけれども、すごく丁寧に説明と文章を書かれているとすごく思いました。

私の立場は区民の委員ですので、この「杉並区景観計画」は誰が読むのかなという視点を思うと、非常に分厚い資料で、すごく立派だし本文がカラーの紙になってくるとさらにいいなど、まさに景観がいいなという本になるのかなと思うのです。

私は特に専門家でもありませんけれども、区民として見ると、先ほどもありましたけれども、区民の声がこれだけ出されている、これを後ろのほうに持ってくる方がいいのか、もうちょっと区民側の立場からすると、こういう意見があって、こういうふうに変えていきたい、というものとしてもいいのかなとちょっと思ったりもしました。

そうすると、90%という目標もありますけれども、こういう区民の声がこの景観計画に反映されて、次に改定される時はこういうものがよくなっているという、何かヒストリー的に見えてくると、区民側とすると行政がされていることとか我々みたいな、こういう自分が見ていると、そういうところが非常にいいのかなと。最後のほうに声を出されてもそこまで行きつかない可能性が。

これは意見ですので、そこをどう入れるかちょっとご配慮いただけたら、区民側としては、もうちょっと近い位置に景観というものがあるのかなと、ここまでいろいろ声を聞き取られているし、これからパブリックコメントも入ってくる中で、その辺が生かされたら。構成の具合というのですかね。そういうふうに感じました。

本文の9ページ、景観というのはいろいろな定義があると先ほど会長からありましたけれども、私は成り立ちがすごく大事だと思っていて、ここにもいろいろ室町時代から明治、大正とあるのですけれども、ここに1枚、絵か何かで、室町はないかもしれませんが、明治か大正の杉並の景色と昭和の景色と令和の景色、こういうふうに変わってきたんだというのがビジュアルで分かります。

そんなものを、この間、東京都立大学の景観の方とお話したときに、東京都の景観はこう変わってきたというマクロ的なお話をされているときに、その方は葛飾柴又の例を出されて、矢切の渡しがあつてこうだと、非常に分かりやすい。地方の自分にも、そういう地域がこう変わってきたのだと。

杉並区の1つのポイントとして、成り立ちというのが、この言葉をもうちょっとビジュアル、写真に置き換えられたら、すごくいいまちだなとは思うかなと。景観のところは文章をいっぱい入れるよりも絵と何かそういうもので、今いろいろAIもありますので、工夫いただけたら、より近い景観の計画になると感じております。ご検討いただきたいなど。納期とコストの問題もあるかもしれませんが。

あともう1点だけ。これは参考の絵なのかもしれませんが、91ページです。これはどういう凡例なのかよく分からないのですが、自分が住んでいるところが井の頭線沿線なので、柏の宮公園とか下高井戸おおぞら公園とか塚山公園とか、杉並の中では結構話題になる公園がここには入っていない。これは景観の重要な公園ではないのか。地元民からすると、ここがなぜ、こういうものが選ばれてこっちが選ばれないのかということと、モデル地区が3つほど書かれているのですが、これはページ数に合ったものをここに書いているのかもしれませんが、些末な意見ですけれども、何か偏りがあるというか、公平性がどうなのかなと、そういうのを気にしてしまう人は気にしてしまうかなと。これはコメントとしてですけれども。

以上、いろいろと言わせていただきましたけれども、反映いただけたところはぜひよろしく願いいたします。以上です。

市街地整備課長 ありがとうございます。

最初に頂きました区民の声の掲載の仕方については、本当に工夫のしがいのあるところだと思っております、せっかくこれだけたくさんのお意見を出していただいていますので、出された方にとっても自分の意見がどのように反映さ

れていっているのだろうということが伝わるように構成は考えていきたいと思
います。ありがとうございます。

あと写真とか絵なのですからけれども、昔のものと比較してというのは本当にそ
のとおりだと思っております、今作成している中で古い写真とかは掲載を予
定しております。ただ、なかなか資料を短時間で見つけるのが難しい実情がご
ざいまして、全てが全てマッチできたものになるかは難しいところではあるの
ですけれども、可能な限りそういった工夫はしていきたいと考えてございます。

最後にご質問いただきましたモデル地区とかおおぞら公園が載っていないの
ではないかとありましたけれども、こちらの指定しているものということで地
域性に偏りがあるというところはあるかと思っておりますけれども、おおぞら公園
とか南のほうのものが全く無視されているということではなくて、一旦、指定
はしていないけれども景観上重要な要素にはなっているところで、前段の地域
ごとに地図を掲載しております、そこでは公園の名称とかそういったものは
載ってくる形にはなっているところでご了解いただければと思います。

会 長

私も資料編の3をすごくおもしろく読んで、42 ページの「基本理念」のあ
る種背景だと思っておりますので、対立する意見もありますし、一方でああいう
ごちゃごちゃしたものが大事だみたいなのか、一方でもうちょっと整えてほ
しいという意見がいろいろあるのがバブルのように現れているというところを
最初に表現されたほうが、多分、皆さんのお話を聞いた上でこういう景観をみ
んなで考えることが大事なのです、こういう理念がつくられたのです、とつな
がりそうだと思いますので、ぜひ今の委員のお話についてご検討いただければ
と思います。

ほかいかがでしょうか。

委 員

前のこの審議会でご意見を申し上げたことなのですからけれども、私は環境問題
に関心を持っているものですので、改定案の39 ページ、「自然と調和した景観
形成に関する課題」の「②生産緑地やみどりの減少の抑制」とありまして、
「二酸化炭素の吸収にも寄与します。そのため、ゼロカーボンシティを目指す
観点からも、みどりの保全・創出は欠かせません」と。これはまさにそのとお
りで私も大賛成ですが、みどりを増やすということを重点的に置かれているの
ですけれども、ゼロカーボンシティという中には、例えば木材の利用をもっと
入れてもいいのではないかと考えております。

今、日本の森林が全国的に50年ぐらいたっておりまして、大分炭素ガスの

吸収量が落ちる時期なのです。木材として利用して、新しい木、苗木を植えたほうが良いと言われております。そういう中で、木材をもっと利用した新しいまちの景観を考えていいのではないかと。

今、公園づくりなどで、おおぞら公園とか、いろいろ新しい施設が造られておりますけれども、例えば事務所も、木造の事務所はどうだろうかとか、トイレも木造だっただけではないかとか、木造は防火的に問題だという意見が昔からあるわけですが、実は、今は木造建築物でも、その辺の防火の問題とか、耐火性能とか、強度とか、大分クリアされてきておりますので、木造の高層住宅も建てられるようになってきています。

ですから、そういう木材を利用した施設、それは非常に人の心を和ませますし、住宅都市杉並区としても似合っているのではないかと思いますので、そういう視点での木材利用とか木造建築物の利用をどこかに入れていただけないかということが1つでございます。

それからもう1つは、これも前に申しあげましたけれども、道路の問題なのですが、道路について、車と人を分けてという話がどこかにあったと思いますけれども、今は自転車とか自転車に代わる新しいモビリティというのですか、電動スクーターとかいろいろ出てきておまして、そのルールが一般にあまり周知されていない。歩道を走ったり車道を走ったりとかありまして、景観的にも決していいものではないので、自転車レーンというものを、道路が狭いので本当にきちんとしたレーンは難しいかと思っておりますけれども、印があるだけでも随分違いますし、そういうものの設置を景観上に入れていただけないかなという、その2つでございます。

それから、ついでに言わせていただきますと、今、駅前で開発が行われておまして、私が住んでいる地域のすぐそばの下高井戸の駅で、世田谷区との境なのですが、鉄道の高架事業に伴って、大きく駅の改修、それからその周辺の建物の改修が行われています。

ああいうところのデザインは、ここでいいますと商業地内のデザインということになると思うのですが、一般的過ぎて、漠然としていて、これは一体、ああいう開発にどう適応されるのかといったときにイメージが湧かない。もう少し具体的に駅前のそういうところはこうするのだとか、商業地はこうするのだ。例えば、アーケードを造るのだったらこうやるのだとか、もうちょっと具体的なものがあってもいいのかなという気がいたしました。

以上です。

市街地整備課長 ありがとうございます。

まず木材の使用についてですけれども、施設を建設するとき、特に今ですと公共施設、学校とかそういったものを建てる場所がありますけれども、できるだけ木材が使用できる部分については使用していきたいという考えは、区の中でも共有されているところではございまして、そのほかにも遊具とか学校の中で使われる家具とか下駄箱とかそういったところでも木材が使用されているかなと認識をしているところでございます。

景観上で木材が使用された施設が、一定程度皆さんの気持ちの中でもいいなと感じるところは当然あるかと思えますけれども、施設を造るといったところで、景観計画で当然届出はされますので、そういった施設整備をする際にはこちらからもそういった働きかけはできるかなと考えてございますけれども、一方で、まずは造る側が環境にやさしいものという視点を持ってそれぞれが整備計画を立てていただくといったところで考えてございまして、そういった意味でいろいろな部署との連携ということでお示ししているところでございます。

あと、道路の話ですけれども、交通ルールがなかなか守られていないとか、自転車、歩行者、車が混在して危険が生じている、景観上もよくないのではないかというご意見もあるのは事実でございまして、こちらもまずは限られたそういった公共のスペースを誰もが安全に快適に共有して使う状態をつくっていくところの意識啓発が一番大事だと考えてございますので、同じ都市整備部内でそういったことを共有しながらそれぞれの部署が働きかけをしていくところで対応していきたいと考えてございます。

また、駅前開発に伴うお話を頂きました。下高井戸の例を挙げいただきましたが、今、いろいろな駅周辺でのまちづくりを進めているところでございまして、例えば、下高井戸につきましても駅周辺の商店街をどう造っていくかところで、高架化がきっかけにはなっておりますけれども、具体的な、例えば、建物をどのように建てていくのがいいのかとか、それこそ細かいところで道路の舗装をどうしていくかというのは、地域ごとに計画を立てていくことで対応しているところでございます。

以上です。

会 長 ありがとうございます。

ほか、ご意見、ご質問いかがでしょうか。

委員

前回、太陽光パネルのことをお伝えして、51 ページに入れていただいております。

その内容が「太陽光パネルは設置位置や色など、景観を損なわないような工夫をします」と、ここはいいのですけれども、私から具体的に、例えば、歩行者目線から見えないような工夫をするという、それが一番大事かなと思うのです。何を言いたいかと言うと、歩行者目線というのは大体、建物の3階以下なのです。要は住宅地。住宅地には非常に難しい、北側が入り口で南側が庭だったら見えないのですけれども、要は4階以上の建物になるべく太陽光パネルを乗せていくことを率先していったらいいのかなと私は個人的に思っています。

3階以下が太陽光パネルばかりのまちなみになるととてもきれいではないです。

あとは、今回かなりビジュアル、要はパースが出てきたので、ここには私はかなり関心を持ってしまうのですけれども、例えば 49 ページの絵には左側に「屋上や壁面の緑化を工夫」と文言では書いてあるのですが、ビジュアルではちょっと弱いのです。「屋根に何かみどりが乗っているのだな」と。

壁面緑化をしているいい例は杉並区内には実はたくさんあるのです。ご存じないかどうかあれなのですが。例えば、それを左側の壁面にそれをやるとか、かなりビジュアルで出てきているので、杉並区内で、例えば、景観デザイン賞を受賞した建物とかまちづくり百景に載っているすばらしい建物がいっぱいあるではないですか。そういうものを載せると、「こんな工夫ができるのだ」というのがあって、より感じがいいなと私は個人的に思います。

ビジュアルを見て、何となく気になるのは、附表のところかな。106 ページの資料編です。例えば、108 ページの上に「共同住宅」とありますけれども、こういうふうには人の目線から見えないところには積極的に太陽光パネルの絵を描くとか、あとは下の「商店街の店舗」を景観づくりのいい例として載せているのはちょっとショックです。例えば、看板が道路に跳ね出していたりとか、街灯がポンと無意気に出しているとか、もうちょっといいまちなみが杉並区内で存在します。例えば、具体的に言うと浜田山のライブタウンの商店街だったり、パールセンターも景観としていい例があると思うので、できたらそのようなものに差替えていただけたらうれしいなと。

あとは109 ページも「壁面やバルコニーを緑化します」ということで断面図を描いていて、でも右側がちょっと寂しいな。もうちょっと壁面緑化は、よく我々事例としてやるのですね。壁面緑化だったり、この小さい木が、もう

ちょっと中木か高木であるとより豊かな感じが私は個人的にしたいと思います。

最後になりますけれども、115 ページと 116 ページを見ていると、住宅がなぜかみんな寄棟なのです。寄棟の住宅は、実は杉並区内では多分半分行っていないと思います。敷地が小さくなればなるほど建物は片流れです。しかも北側に流れて、ほとんどそれです。だから、実際杉並区でこういうものを建てようと思ってもこうはならない。実情と乖離しています。だからどこかに、杉並区の片流れでこういう建物だったら、中木なり高木を植えればこういうふうに見えますとか、バルコニーにみどりを置きましょうとか、より我々に近い事例を、多分今まで言った、デザイン賞を受賞してきた建物はたくさんありますよね、そういう工夫をした。私もよく知っていますけれども。そのようなものを載せていただくといいかなと。

最後に、117 ページの「周囲に調和した屋根を工夫します」。屋根はいいのですけれども、隣棟間隔に木がないのです。要は隣等間隔がくっつきすぎ。普通だったら、多分ここにちょっと中木なり高木なりを入れてあげるとか、例えば、屋根が寄棟だけではなくて片流れが入るとか、リズムカルでないと、決してこれは「いいな」とはなかなかちょっと。すごく言いたいことを言っていますけれども。

あと最後に、119 ページの太陽光パネルの絵が出ていますが、これは北側の入り口だったら歩行者から見えにくいのでしょうかけれども、今太陽光パネルはこういう置き式ではなくて、屋根全面に乗せるタイプがあるのです。しかもこういう十字ではなくて、斜めのまっすぐのラインだけ。要は工夫をすると、現実に近いほうのパスというのかな、今、一部に置いていますけれども、全面に置くタイプの太陽光パネルが今出ていますから、そのような絵にしていくとかちょっとそんな工夫をしたらどうかなと。

あと、最後の写真が、これは方南町の商店街の写真けれども、方南銀座商店街ですかね、ここ、先ほどの方もおっしゃっていましたがけれども、カラー舗装は、私は決していいと思っていないのです。ここもカラー舗装と書いてあって、ましてこれはアスファルトとカラーで決して景観上、一緒の床材でもうちょっと、例えばレンガにしていったりとか、ちょっと違う安価で統一感があるというかな。

あと、アーケードはどうなのでしょうね。アーケードというのは、そろそろ、要は空を見ようというか、そういうふうに商店街はなっていくのかな。

あとは車の通りと買い物は、なかなか難しく、これからは車が通らない、もしくはもっと自転車レーンだったり歩行者だったり、という商店街が区内にありますよね。そのような例のほうがいいのかなど。

ちょっと乱雑になりましたけれども、ご検討ください。

市街地整備課長

ありがとうございます。

まず、太陽光パネルの記載につきましては、歩行者から見えないように工夫をするといったところは実際にできるかなと思います。4階以上にというところはありますけれども、東京都で義務化されてしまっているところもあるので、そこはご容赦いただければと思います。

その他、いろいろなイラストとか写真についていろいろご意見を頂いたのですが、写真はこれからまだ時間をかけて集められればと思っているところです。

今後、来年度になるのですが、景観計画がこれでできて終わりではなくて、もう少し簡易的なもので皆さんに自由に手に取っていただけるものということでちょっとしたパンフレットのような、これの縮尺版ではないですが、そういったものをつくっていきたいと考えておりました、その中でまちなかにある見本となるような建物、道路もそうですけれども、そういったものを適宜紹介していく。もちろん今まで景観録とか景観ニュースも発行しておりますけれども、そういったところで少しずつご紹介できるようにしていきたいと考えておりますので、今回の計画で頂いたご意見を全て反映するのは難しいところではあるのですが、そういったことをご了解いただければと思います。ありがとうございます。

会 長

ありがとうございます。

委 員、いかがでしょうか。

委 員

賛否在りました4ページの「景観とは」は、どうなんでしょうかねというところでは。

景観を専門にしている者から見ると、すごく違和感があるのです。ただ、これが一般の人が読んだ場合、ずっと入ってくるなら仕方ないのかな。それが私にはよく分からないのです。ただ、「景観とは」みたいな形の語りがまずいのかなと思うのです。

先ほど会長も言われていましたけれども、「景観とは」は誰も定義できていないのが現状で、もっと言えば、逆に「これは景観ではない」というのは言え

なのです。それがすごく難しいところなので、どっちに振ったほうがいいのかというところですね。

ただ、率直な意見を言いますと、景観とは見て感じることなのかなというのは、正直すごく疑問があって、どちらかと言えば逆なのです。無意識的に感じ取ったものが景観であった、目に入ってきた、歴史とか文化とかあまり目に見えないとか言葉にできないとか絵にできない、そういうものが実は人間が景観として読み取っている、それを結果として目で感じているところなのかなと思うと、なかなかこの切り口で語っていくのは難しそうだなというところ。

ただし、これは杉並の景観計画らしさといえそうです、すごく表面的なところをさらっている部分では、確かに見えるところだけ考えているのかなという気がして合っているのかなと、悪い意味で、合っているのかなと思うのです。文言の選び方とかすごく表面的なところだけを写し取っているという意味では間違っていないと思います。

杉並区さんは見て感じることなのかなと思って読んでいくのです。最初は見て感じるという文章が一貫しているのです。ただ、2ページ目になると、見て感じていないことが出てくるのです。今まで見て感じるという口調で語ってきたのですけれども、5ページ目は全然感じる感がなくなってしまうのですよね。何か途中で誰か担当が変わったのですか。

これで行くのであれば5ページも「見て感じる」を統一したほうがいいのかと思いますけれども、これに関しては重要なところなので、議論が必要なのかなと。ただし、そういう意味で景観は、自分の身の回り全てが景観になり得るのですよね。ただそれを、前も言ったと思いますけれども、人々が景観として認識するかなのですよね。あるいは認識したものが表面化されているかというところで、だからあまり認識していなかったものがなくなるとやっと分かる。今まで毎日見ていた大木がいきなり切られて、「あれはよかったな」と思う、そういうものなのです。そういう意味ではすごく難しいのですけれども、統一は必要かなと思います。

いろいろな人が「景観とは」と言っていて、景観とは、明治に森林学者が学術用語をランドシャフトをランドスケープとしてとかそういうものは要らないと思うのですけれども、少なくとも人々が身の回りの全てを感じ取っているものとしてすごく身近なのだよというメッセージはあったほうがいいのかと思います。その辺がうまく書いてあればいいのですけれども、この箇条書きが少

し偏っているのです。これはすごく議論されたところなのですか。

市街地整備課長 議論というか、最初におっしゃっていただいたように、見て感じてと、まさに見たままというところでは確かにあります。というのも、景観というのは、見えるものというところがどうしても最初に来る。それは専門的な方ではなくて、一般の区民の方に聞いたときにまずはそういうふうを考えるだろうというところから、身近に感じてもらいたいというところでの切り口で書いているところはございます。

ただ、おっしゃっていただいたように、なくなって初めて気づくよさも確かにそうだなというところもありますし、無意識のうちに何の抵抗もなくそういった心地よいものが入ってきていることが景観というところもあるのはそのとおりだと、今お話を伺って気づいたところではございまして、これについては、また中で議論できればと思います。

委員 実はすごく表面的なものではなくて、人間がそれなりの野生本能で感じ取っているものの総合といういろいろなものに関わってくるというのがここで言えればいいのかと思います。それが意識的、無意識的にも実は捉えているというところが重要なのかなと思います。

あと、文言が最初にも出てくるのですけれども、「きれい」と出てくるのです。「きれい」なものが景観ではないのです、細かいことを言うと。だから景観法とかでは、「魅力的な」とか良好な言葉とって「うつくしい」とか「きれい」という言葉は使っていないのです。そこを「きれい」と書いてしまうと、「汚いものは駄目なの？」となってしまうので、その辺は言葉の使い方が、「『きれい』って何？」とまたなってしまうし、そこだけ全体的に考え直すところなのかなと思います。

あとは、ほかの先生方が言ってくれたとおりですけれども、私のほうでは、専門部会でよくあるのが保存樹林の話で、ずっと減っているとは思っています。これは「みどりの基本計画」なのかもしれないですけれども、何%保持するみたいな話が出てくると思うのですけれども、まずは損なわないということ、そして増やしていくのだというメッセージが必要なのかと思います。

専門部会でも驚きであったのは、保存樹林なのに杉並区さんが保存樹林をすごく簡単に解除して全部伐採したケースとかあるので、その辺の深い考え方はもう少し規定で入ってくるなりした方がいいのかなと思います。

あと、何回か在来種みたいな話が出てくるのです。一般的に在来種というと、

未開発の自然に林とか森林ができてきたというイメージもあるのですが、ここで使っているのは、もっと近代の、今杉並区のまちなみとかにある木々を指しているところもあるのです。それを間違えて捉えられてしまうので、言葉が違うのかもしれないというところです。在来種という、専門部会でもマテバシイを植えましょうみたいな形になっている。基本的にそういう意味では使っていないのかなと思いますので、そこを全体的に見直してもらいたいと思います。

あとは、私も一番おもしろいと思うのはアンケートなのです。私はつけないと思っていたのですが、基本計画につけるのですね。この葛藤というのが実はあるのだよというのはすごく重要で、繁茂した木を切れという人、汚いという人と、残してほしいという対立があるという悩ましい状況が出てくるというのかなと思います。

一方で、子どもたちの話を聞くと、なんて素直な子たちなんだろうというところで、でも聞いていると、私も専門部会に出ていると、どんどん木を切っているから、木を植えてほしいと、切らないでほしいと書かれてあるのに、一方で大人たちはどんどん切っているというところなので、この辺も重要なのかなと。子どもたちが一生懸命考えているのかなと。開拓をしないとか、すごく当たり前のこと。下手したら大人たちの言葉より響いてくると思いますので、その辺をうまく利用して杉並区さんも考えるように、純粹な考え方ですよ。どうしてもその前まではずっと代償的なのとか、仕方なさがすごく出てくるのだけれども、ここにはすごく純真無垢なものが出てくるので、それをうまく拾い取ってあげるのが重要なかなと思って、これはぜひ景観計画に入れてもらえばいいと思います。

あとは、アンケートの話も出ましたけれども、アンケート何パーセントという話は、つまりこの意見を改善する余地があって、ここを何とかしなければアンケート結果は上がらないわけなので、そこの対応をうまく考えるという形で表現できたらいいかなと思います。

コメントですけれども、以上です。

市街地整備課長

ありがとうございます。

みどりのメッセージを強く出したほうがいいのではないかとというところで残していく、つくっていくというところは、一応、我々としてもいろいろなところで触れているつもりではあるのですが、「みどりの基本計画」の中で

当然そこは触れているところはありますけれども、少し考えたいと思います。

在来種のところも、今、みどりのほうで、計画、方針等を考えているところですので、そこと調整をしたいと思います。

あと、区民の声、子どもたちの声、ご指摘いただいたように、今はただ羅列になっていて、正直、これが景観計画をつくる上でもどう生かされているのかというところがあるかと思いますので、頂いた中で葛藤があるということも区民の皆さんとも共有していくべきところだと私も考えておりますので、そういう意思を持って構成を考えていければと思います。ありがとうございます。

委員 杉並区さんも苦労されているというところを市民の方にも伝えていくのもこういう時代には必要なのかなと。そういう形で寄り添っていくほうが多分正しいのかなと思いますので、その辺は素直に出していてもいいのかなと思います。よろしく願いいたします。

みどり施策担当課長 今、みどりに関するお話を頂きましてありがとうございます。

当然、みどりを増やしていくためには、今あるみどりを守っていくことが大前提になると思いますので、そういった意味では保全に力を入れていかななくてはいけないと考えているところです。

保護指定のお話もありまして、簡単に解除されてしまうというところで、報道にもあったりするところではあるのですが、今、保護指定制度については、在り方を含めて、見直しを行っているところです。この場でどうなりますというお答えはできないのですが、より有効的な実効性のある制度ということで検討しているところでございます。

それと、在来種についても区民の方が理解しやすい、誤解しないように言葉の使い方については考えていきたいと思っておりますので、ご指摘ありがとうございます。

委員 在来種に関しては、あまり考えていない開発者であると、自分の都合のいい常緑樹のものをどんどん選んでいってしまうというのがどこの都道府県でも起こっていて、そうするとどこに行っても同じ樹木、もっと言えば、どこに行っても同じ常緑樹が植えてあるという結果になって、そうすると杉並の個性、地域の個性とかが全くなってしまうということになりますので、在来種とか日本固有のものがいいというわけではないところを押さえつつ、地域に合った、地域で好まれている今まであったものを継承しつつみどりをつくるのだと

いうメッセージがここかみどりに入ってほしいかなと思います。

会 長 ありがとうございます。

ほかにご意見がある方はありますでしょうか。

委 員 もう1点だけ追加で。この改定案の文言とか中身というよりも具体的な推進に関しての要望なのですけれども、104 ページに「景観づくりの普及啓発」という項目がありまして、今回の改定の中の3番目には、できるだけ区民とか事業者が分かりやすい内容とか啓蒙活動をしましょうということがあります。

先ほど、〇〇委員からもありましたように、せっかくこういう立派なものをつくって区としても景観の維持・改善にチャレンジしているということを啓蒙活動ということで、今回「SNS等」が文言として出てきたと思っているわけなのですけれども、ここで要望なのですけれども、せっかく今若い人中心にいろいろと事業活動内容とか、SNSは当然大きなツールになっているし、あえて言えばユーチューブもあると思うのです。

多分、住民の方も事業者の方も、意識しているか、していないかということとは別として、「まちがきれいだ」とか「落ち着いている」とか「みどりが多い」というのは、みんなそれがあるということに関して、潜在的にかなりみんな意識は持っていると思うのです。

そういう意味で、せっかくSNSに流すのであれば、こういうことをやっていますとか計画の中身はこうなのですよという、どちらかと言えば内容を定性的に知らしめるというのを、できるだけおもしろい内容というのかな、いわゆるちまたで言う「バズる」ような内容というのですか、行政としてはなかなかつくりにくのかもしれないのだけれども、そういうものにチャレンジしていただいて、意外にリピーターが多いなど。そういうのは多分さっきお話ししたように、区民みんなそれなりに多分関心を持っている世界なので、それが顕在化することによって行政の活動も分かるし、こんな計画書もあるのでちょっと見てみようとか、そういう誘導につながるような仕掛けになっていただくとありがたいなど。

なかなか行政の立場としてとやりにくいかもしれませんが、少し楽しく、おもしろくしてつくっていただけるとありがたいと思いました。

以上です。

市街地整備課長 ありがとうございます。計画をつくったよと、つくっただけで終わりではなくて、そこをいかに効果的に区民の皆さんに届けるかというところは、次なる

大きな課題と認識しておりますので、バズるかどうかですけれども、伏して頑張っていきたいと思います。

委員 さっき言ったことではないのですけれども、景観の定義のことで。

最初の入るところでいろいろ先生方の違和感を生むのかなと。私自身の経験も、ここで多分、かえって残業時間で、答えがないものをみんなで議論してしまうのかなと不安もちょっとありながら、「景観とは」とウィキペディアで見るとこういうものだと、誰々先生の定義ではこうだということを一発ぼんと言っていて、区民の声の一例としてこういうものが杉並では言われていますと書かれると、さっきのアンケートの声をここにぼんと載せられないという部分の工夫として、何かそういうふうにやられたらいいのかなと、アドバイスでもないのですけれども、ここにいろいろなお知恵を使うよりもいろいろなことをやらなければいけないと思うので、そういうふうにされたらいいかなと、聞いていて思いました。

以上です。

会長 ありがとうございます。

何かありますか。

市街地整備課長 皆さんからいろいろご意見いただきましてありがとうございます。おっしゃっていただいたように、中身も検討しなければいけない部分もありますし、せっかく今日いただいたご意見もたくさんありますので、頑張って整理したいと思います。ありがとうございます。

委員 今の「景観とは」ということで、私の意見ですけれども、「景観とは」と、大上段に構えるのはちょっといけないので、「景観とは」は削除してもいいのではないですか。

ただ、我々の「よい景観」というのはイメージが大体あるわけですね。それはこういうことですよということで具体的に挙げていくだけで、「とは」と言ってしまうと違ってきてしまうので、そこまで別に言う必要はないのではないかとというのが私の考えです。

それからもう1つ。今回は景観計画がつくられて平成28年に第1回目の改定、今度第2回目ということですがけれども、この計画をつくるに当たって、今までの計画で出したことがどのくらい実現されているのかとか、この辺がまだできていないというのを、データで見せていただいて、それでさらに次の計画をつくっていくのが本来の計画の見直しではないかと思うのです。それが無い

ので、ただ新しい計画をどうしますかと出されたということが私としては残念だったという感じがしております。

以上です。

市街地整備課長 データが示されていないところがございますけれども、今まで議論の中でも景観を何で測るかというところがまた1つ難しいところかと思っております、今回の計画改定に当たっては、1つは前回の改定を踏まえて事前協議をするというところがございますので、その実績等をお示ししていくというところと、区民アンケートの結果ではございますけれども、それ以外に、例えばみどりの量が増えたからとか道路が拡幅してきれいになったとか、そういったところは幾つかピックアップしてデータを示していくことが果たして本当に杉並区として全体の景観がよくなったと言えるのかどうかということも、また1つ大きな議論になってくるのではなかというところがございます。

そういった意味で、逆に細かい数値を出さない、出せないというものも1つの景観の在り方かなということも考えてございまして、そういった意味で今回ここまでにとどまっている状況でございます。

会 長 ほか、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

委 員 1つ質問なのですが、杉並区内には2つの風致地区があるではないですか。1つは和田堀で1つは善福寺ですね。その説明が、今日頂いた資料の例えば25ページは「和田堀風致地区となっています」で終わっているのですが、何か具体的な内容を示すようなものは、この中で記載の検討はあるのでしょうか。

具体的に4つの規制があるのは皆さんご存じですかね。1つは建蔽率が40%、1つは緑化率の指定がある、あとは壁面後退の距離の指定がある、そして建物の色の規制がある、主にこの4つなのですが、そういう規制があるまちなみはこういうことなのだよとどこかに、ある意味景観に対していい例になっているかと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

市街地整備課長 風致地区の規制の内容を現段階でここに載せるということは想定していなかったのですが、一方で、例えば、景観協定については高井戸の三井のところについて触れているところはあるのですが、地区だけではなくて、そういった一定のまちを统一的に規制することで良好な環境を保つといった意味では、風致地区だったりとか地区計画だったりとかということもあるかと思っておりますので、1つ1つの具体的な中身を挙げるということよりも、そういったことが景

観をよくするためのツールであるところの記載は必要かと考えてございます。

今ご指摘いただいた部分、そういった視点で見直ししたいと思います。

委員 地区計画という話が出ましたけれども、地区計画はこの中で出ているのですか。私が見落としているかもしれないけれども。井荻村のほうのですか。

市街地整備課長 区画整理については触れています。ただ、地区計画については、ちょっと今ここで触れてはいいのですが、そういったまちをつくっていくという1つの手法として挙げることはちょっと、触れたほうがいいかなと、今ご意見を頂いて思ったところですので。ありがとうございます。

会長 ほか、ご意見がある方はありますでしょうか。よろしいですか。

私も1点だけ質問があるのです。既にご検討された上での記述だと思いますので今さらなのかもしれませんが、関連計画の中に防災計画が入ってこないのはどうしてなのかなというのがありまして、特に気になるのが、震災のほうは「災害に強いまちづくり」とあるのですが、風水害に対する記述があまりないというのがあります。

「グリーンインフラの設置の推奨」による「雨水が浸透するまちづくり」というところが多分それに当てはまると思うのですが、グリーンインフラはネットワークとして機能するものであって、例えば、10個雨庭をつくったとしてもほとんど十分に機能するものではないと。でも、景観とそういう風水害対策を連動していくという意味では意味があると考えますけれども、その辺り、防災計画等との連動というのが、密集市街地の整備も含めて関係ないのかなというのが気になったところで、これだけ質問させてください。

市街地整備課長 雨庭、ネットワークという経過、見た目というところと変ですが、そういったガーデンがあると言ったところでのグリーンインフラを整備していこうという記載に確かにとどまっているところはあろうかと思います。

一方で、水害の対策というところでの取組については、今取り上げてはいいところで、そこは微妙なところ。防災計画というところで必要な計画で景観にも資するというところではあろうかと思いますけれども、今の時点では、そこはまだ議論が不足しているかと思います。ありがとうございます。

会長 分かりました。ありがとうございます。

何か機能と見目でトレードオフになってしまったりするところが結構あるので、そういったところの配慮が必要かなというのでちょっとご質問させていただきました。またご検討いただければと思います。

皆さんから頂いた話で、景観を定義しようとするからこんな話になってしま
うわけで、景観とは何だろうというような語りかけのほうが重要だと思ってい
ます。学術的定義をここで議論すると永遠にかかってしまいます。今も答えが
出てこないし。〇〇委員と私でも全然違うことを考えていると思いますので、
これが正しい定義というよりは、景観とは何かということをお区民に語りかけ、
理解してもらうことを目的としてやっていただくような記述の仕方が必要かと
思いましたので、その辺もちょっとご検討いただければと思います。

以上、ご意見が出そろったと思いますので、これで意見の聴取を終了させて
いただきます。

委 員
会 長
委 員

1点だけ。

どうぞ。

グリーンインフラは今後重要だと思うのですけれども、景観の部会でも上
がってきたと思うのですけれども、今の杉並区さんは分かれています。土
木はあまり景観に関係ないというか、土木の話だけれども舗装の色だけ見てく
ださい、みたいな形で上ってくるので、かなり縦割りというか横のつながりが
なく案件が上がってしまうというところは、さっき会長が言ったように、委員
をやっている私たちでも問題があるなというところで、それは一体何だという
意識で考えていかないと、今後危ないのかなと思って、見た目だけではないと
いうところ。

私も土木で景観をやっているわけなので、当然土木の機能的なもの景観と
いうものがすごく密接に関わっていて、両方を考えていかなければ何もならな
いですね。だから区でもそこは連携をかなり取ってもらって、グリーンインフ
ラの見ただけ景観を取るというわけではなく、その中身も考えた上で相互に
検討した上で景観計画をつくるのはすごく重要なと思いますので、頑張って
ほしいと思います。

市街地整備課長

いつも私もこちらの景観としての果たしてほしい部分と、それとは
関係なく機能重視で整備をしていくのだというところの考え方の齟齬というの
は日々感じているところではありまして、なので、今回景観計画を改定するに
当たってもそういった横の連携というか、そういったところはきちんとこちら
から主張していかなければいけない部分と思っているところです。ありがとう
ございます。

土木担当部長

私もまちづくり景観審議会でも携わってまいりましたので、個々に上がって

る案件については、例えば、橋梁の色だったり、あるいは先ほどのトイレの色だったりという部分があります。それに併せて公園の色は一体どんなものだろうか。そこに生えている木も含めて考えたほうがいいのではないかということは常々聞かせていただいています。

今回、グリーンインフラにつきましては、区でも力を入れて取り組もうということでございますので、雨庭を造るにしても、あるいは碎石だけで雨水が浸透するにしてもその場所におけるデザインはどうしていったらいいのかというところは、どこの部署も考えながら、その場所に合うように進めて行きたいと思います。

今回頂いた意見につきましては、所管にもフィードバックしたいと思いますので、これから参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

会 長 　　ぜひよろしく願いいたします。

　　ほか、大丈夫ですか。

　　では、ご意見を頂いたということで、今頂いた意見につきましては、幾つかありましたけれども、事務局で内容を取りまとめていただいて、会長として私が確認した上で区長に答申するという形になりますが、答申内容については委員の皆様にもお知らせさせていただきますので、この方向でよろしいでしょうか。大丈夫ですか。

（「異議なし」の声あり）

会 長 　　ありがとうございます。では、ご異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

　　以上で本日の議題は全て終了いたしました。最後に事務局から連絡事項があればお願いいたします。

管理課長 　　本日は様々、貴重なご意見を頂きましてありがとうございました。

　　先ほど所管からもお話がありましたけれども、本日頂いたご意見を参考に必要な修正を行いまして、区民等の意見提出手続（パブリックコメント）を12月に実施する予定となっております。

　　その修正後の改定案につきましては、パブリックコメントの実施に合わせて委員の皆様から改めてご意見いただくことを考えております。実施に当たりましては、郵送とかメールでご連絡させていただく予定です。詳細は、また後日事務局から連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

それから、次回のまちづくり景観審議会の開催予定ですけれども、現時点では未定となっております。また決まっておりますけれども、改めて決まりましたらお知らせさせていただきます。

また、案件が生じたときには開催の連絡を改めてさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの連絡は以上です。

会 長

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

それでは、これで令和6年度第2回杉並区まちづくり景観審議会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。

— 了 — (15時40分)